

# 住宅用火災警報器の本体交換・電池切れ・メンテナンスについて

せっかく取り付けた住宅用火災警報器が正常に作動しなければ、火災警報器の意味がありません。いざというときの為に、日頃から維持管理を徹底しましょう!!

Point

## 1 本体の交換時期を確認しましょう!!

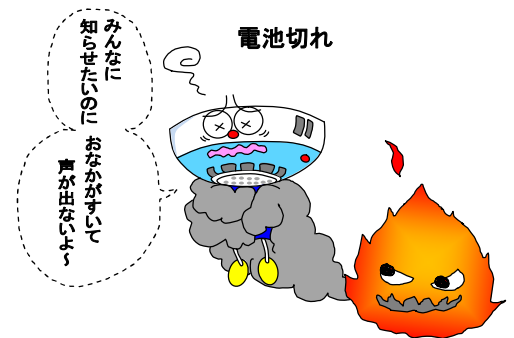
- ◆住宅用火災警報器本体はセンサーなどの寿命により交換が必要です。概ね10年を目安に交換してください。
- ◆廃棄する際は、本体と電池を別にして、気仙沼市及び南三陸町の定める分別方法に従って廃棄してください。



Point

## 2 電池切れに注意してください!!

- ◆住宅用火災警報器は、電池が切れると作動しなくなりますので、定期的に電池又は本体を交換してください。
- ◆電池が切れそうになると、音声や光で知らせたり、警報音が鳴ります。(故障時も同様なので注意してください。)



Point

## 3 メンテナンスと作動点検をしましょう!!

- ◆警報器はホコリ等により誤作動する場合があります。定期的に布等で乾拭きしてください。メンテナンスを行う際は次のことに注意してください。
  - ・水洗いはしない。
  - ・有機溶剤（ベンジン・シンナーなど）を使用しない。
  - ・煙流入口を塞いだり、傷つけない。
- ◆万が一に備え、日頃から作動点検を行ってください。→作動点検の方法は、点検用の【ボタン】を押したり、【紐】を引いて行います。音声や警報音が鳴れば正常に作動しています。

※機種によって維持管理の方法が違いますので、本体の表示や取扱い説明書を確認してください。



イラスト：救急救命士 千葉